



# 法人おおた

一般社団法人 太田法人会  
 常陸太田市中城町3210  
 常陸太田市商工会館別館  
 TEL 0294-73-0267  
 FAX 0294-73-0679  
 発行人 西野 一  
 編集 広報委 員 長  
 小室 博 俊  
 印刷所 大富印刷株式会社

2020年 1月 <第70号>



## 主な内容

表紙	1
新年の挨拶 会長・税務署長	2
県税事務所長・税理士会支部長	3
納税表彰式・税務連絡協議会活動	4~5
青年部会・女性部会活動	5
第9回税に関する絵はがきコンクール	6
税務署からのお知らせ	7~9
県税務課からのお知らせ	10
地区会だより	11
新会員紹介・税制委員会	12
人生の目標と夢、働く者に見る今昔	13
税理士会名簿	14
役職員謹賀新年・福利厚生事業広告	15
福利厚生事業広告	16

若宮八幡宮（常陸太田市宮本町）は、新元号が「令和」に変わり初めての元日を迎え、よく晴れた穏やかな陽気となり多くの初詣客が訪れた。参拝客は、境内に長い行列を作り家族や友人と並んで手を合わせるなどし、一年の幸せを祈った。参拝客は、参拝を終えおみくじを引いたりお守りを買ったりして境内はにぎわっていた。境内には稀少な文化財が現存しており、神楽殿にある十八枚の歌仙絵は江戸末期から明治頃に奉納されたものとみられます。

また、鳥居をくぐったすぐ先にある樹齢500年の大ケヤキは、茨城県指定文化財です。

（写真提供・太田地区会）

「令和」初の新年を迎え、  
 大勢の参拝客で賑う境内  
 常陸太田市「若宮八幡宮」

# 新年のごあいさつ



一般社団法人 太田法人会

会長 西野 一

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、益々ご健勝にて新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より法人会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は元号が令和と新しくな



太田税務署

署長 吉田 和人

令和二年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。一般社団法人太田法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

西野会長をはじめ役員及び会

さて、我が国の経済状況は、

昨年実施された消費増税による個人消費の落ち込み等により、景況感の悪化が見られるものの、東京オリンピックなどのビッグイベントを控え、全体的には堅調な動きが続いていると言われておりますが、米中貿易摩擦、日中韓情勢、英国のEU離脱問題など、国際状況は予断を許さない状態が続いております。

一方、地方の中小企業は、相変わらず好景気感を実感できず、慢性的な人出不足と、大企業との生産性の格差、事業承継問題など、多くの課題に直面し

として、正しい税知識の普及と納税意識の向上を図るため、「絵はがきコンクール」などの広報活動や小中学生を対象とした租税教室の講師を務めていただき、など、多大な貢献をいただき、深く感謝申し上げます。

昨年は、東日本の広範囲に渡り甚大な被害をもたらした台風第十九号により当署管内でも多くの被害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

ております。

このような状況の中、太田法人会は、税務協力団体として様々な事業を積極的に実施しております。税の啓発事業としては、税務署と共催で決算期別説明会を三ヶ月ごとに三会場において開催し、講演会・各種研修会等も実施しております。また、将来を担う学童に対する租税教育活動として青年部会による小中学校の租税教室や女性部会による税に関する絵はがきコンクールを実施しています。更には、地域に密着した社会貢献事業としては、五地区において献血運動等を行なっております。

また、今年度も令和二年度税制改正に関する提言書を国会議員や管内市町村長に提出し、経済の再生と財政健全化を目指し

当署といたしましては、引き続き、被災した方々の復旧・復興に向けたニーズの把握に努め、申告・納付期限の延長、納税の猶予、税額の軽減などの制度周知を行い、各々の納税者の置かれた状況や心情に十分配慮して対応してまいりたいと考えております。

さて、まもなく令和元年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。本年も引き続き、納税者サービスの向上に配慮するとともに

た歳出・歳入の一体的改革、適正な負担と給付の重点化・効率化による持続可能な社会保障制度の確立、中小企業の活力向上のための税制措置拡充、本格的な事業承継税制の創設、などを提言いたしました。

以上私共法人会役員は、引き続き本会の基本指針に則り、より一層の活動の充実を図り、納税者の意識高揚の向上とよりよき経営者として健全な発展を目指し鋭意努力して参る所存であります。

結びに、昔から「子」の年は「繁盛の年」と言われております。会員の皆様方より一層のご支援ご協力お願い申し上げます。に、皆様方のご健勝と企業のご発展をお祈り申し上げます。

に、ID・パスワード方式やスマホ申告などの自宅等からのe-Taxを推進し、適切な申告相談体制の構築・運営に取り組みこととしております。

特に、スマホ申告につきましては、「スマホ専用画面」の利用対象者が、二か所以上の給与所得や公的年金等の雑所得、全額の所得控除へ対応するなど大幅に拡大され、その利便性が更に向上しましたので、給与、年金所得者を中心に、スマホ申告をご利用いただけるよう、周知

と利用勧奨等に積極的に取り組んでおります。  
また、昨年十月から消費税率の10%への引き上げと軽減税率

制度が実施されております。事業者の皆様自らが改正内容や消費税の仕組みを十分に理解して適正な申告・納付ができるよ

う、引き続き、きめ細かな説明会の実施等に取り組んでいくこととしております。  
太田法人会の皆様におかれま

しては、引き続き、ご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。  
結びに、一般社団法人太田法

人会のますますのご発展、役員及び会員企業のご繁栄と皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



所 長 磯野 隼人

茨城県常陸太田県税事務所

新年あけましておめでとうございませう。  
一般社団法人太田法人会の皆

的に取り組んでおられますことに、深い敬意を表する次第でございます。

西野会長をはじめ会員の皆様におかれましては、租税教育や税の啓発活動に日頃から積極

的に取り組んでおられますことに、深い敬意を表する次第でございます。

昨年、令和初の国体「いきいき茨城ゆめ国体」で四十五年ぶりに天皇杯・皇后杯を獲得する

戦略的な企業誘致や喫緊の課題である医師確保については、取り組みの結果が出てきております。国内外からの誘客促進に

本年は、これまで打ち出してきた政策をよりスピード感を持って推し進め、「活力があり県民が日本一幸せな県づくり」に取り組みが必要でございます。これらの施策を着実に実現す

結びに、本年が太田法人会様、あわせて会員の皆様の実り多き素晴らしい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



支 部 長 綿引 淳子

関東信越税理士会太田支部

新年明けましておめでとうございませう。  
一般社団法人太田法人会の皆

誠にありがとうございます。昨年は、台風による豪雨をはじめ、災害に見舞われた年でした。被災者の皆様には心からお

さて、十二月に令和二年度税制改正大綱が公表されましたが、気になったのは消費税関連の二項目。消費税の申告期限延長特例の創設と、アパート建設費の仕入税額控除の適用除外です。二〇二二年三月末以降は、

また、一部の税務署での実験段階ですが、申告書等の窓口提出が紙での受付ではなく、窓口

最後にありますが、今年は繁栄の年、新しい年が太田法人会の会員の皆様、ご家族様にとりまして幸多い年になりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

見舞い申し上げます。今年こそは災害のない平穏な年であるよう願っています。

また、アパルト建設費については、消費税還付のためのあの手が編み出され

かけるといった構図でしたが、これで最終決着を迎えるのでしょうか。

なお、消費税については二〇二三年十月からの段階的インボイス方式の導入に向けた対応も控えています。

また、一部の税務署での実験段階ですが、申告書等の窓口提出が紙での受付ではなく、窓口



(一社) 太田法人会長表彰受賞者



太田税務署長表彰受賞者

# 納税表彰式 受賞おめでとうございます

令和元年度納税表彰式が「税を考える週間」の十一月十三日(水)常陸太田市の茨城県常陸太田合同庁舎において、太田税務署、税務連絡協議会七団体で挙行政、当法人会の次の方々が受賞されました。(順不同・敬称略)

## ◆太田税務署長表彰

- 鈴木 邦道 (勝田地区会) (二社) 太田法人会勝田地区会理事
- 手塚 忠延 (勝田地区会) (二社) 太田法人会常任理事

## ◆一般社団法人太田法人会長表彰

- 中澤 範義 (太田地区会) (二社) 太田法人会太田地区会理事
- 横須賀忠行 (勝田地区会) (二社) 太田法人会勝田地区会理事
- 照沼 幸子 (東海地区会) (二社) 太田法人会理事
- 橋本 重郎 (東海地区会) (二社) 太田法人会常任理事
- 増淵 義昭 (大子地区会) (二社) 太田法人会大子地区会理事
- 吉成 俊光 (大子地区会) (二社) 太田法人会大子地区会監事

## ◆一般社団法人太田法人会長感謝状

- 海野 泰司 (勝田地区会) (二社) 太田法人会理事
- 井上 哲郎 (那珂湊地区会) (二社) 太田法人会常任理事
- 黒澤 弘昌 (那珂湊地区会) (二社) 太田法人会理事

## 太田税務署 税務連絡協議会活動

### ◆各地のイベント会場での税の普及活動

税務連絡協議会(伊村智安会長)主催により、管内市町村各地で開催された秋のイベント会場へ各団体の役員及び税務署職員が出向いて、税のPRをしました。

内容は、「税を考える週間」、マイナンバーの記載、消費税の軽減税率制度、e-Tax、消費税期限内完納推進などのパンフおよびティッシュペーパーを配布しました。また、1億円の重さを体験するレプリカや、税の絵はがきコンクールの入賞作品の展示などを実施しました。

### ◆「道の駅」での絵はがきコンクール入賞作品の展示

「道の駅ひたちおた」(展示期間十一月/六日~十三日)と「道の駅常陸大宮」(展示期間十一月/八日~十八日)で第9回絵はがきコンクールで入賞した作品(6ページ参照)を特設会場にて展示いたしました。展示期間中は多くの人出で賑わい、作品の出来栄の高さに感銘していました。



那珂湊地区：みなと産業祭 (R1.10.20)  
お客さん呼び込む役員さんたち



勝田地区：ひたちなか市産業交流フェア (R1.11.2)  
青申会マスコット「きちょうくん」です。

# 青年部会活動

## 迎賓館赤坂離宮など視察研修

青年部会（鈴木康之部会長）では、昨年十一月二十二日、バス一台で迎賓館赤坂離宮を七名の参加にて視察しました。迎賓館赤坂離宮は、明治四十二年東宮御所として建設され、昭和四十九年に現在の迎賓館として新たな歩みを始めました。その後何度か改修工事が行われ、平成二十一年には国宝に指定されました。日本建築を代表する建物に一同大変感銘を受けました。

その後、銀座で昼食をとり、最後に葛飾柴又の寅さん記念館、柴又帝釈天を見学いたし、帰路につきました。

当日は生憎の雨でしたが、初めて見学する者も多く、見学者の多さに改めて東京のインパウンドの底力を感じました。



国宝の迎賓館赤坂離宮と噴水

# 女性部会活動

女性部会（増子文子部会長）では、十月十八日（金）に参加者二十七名で視察研修会を実施致しました。

今回は旧古川庭園の「秋のバラフェスティバル」を見学に出かけました。バラの種類は百種類二百株もあり、小雨交じりの天候でありましたが、歴史ある重厚な洋館と華やかなバラの美しさを堪能いたしました。

# 租税教室を実施

租税教室は、太田税務署の支援を受けて、管内の小・中学生を対象に、青年部会が中心となり、租税の意義、役割、機能、仕組み等、租税について国民が正しい知識を持つことを目的として、毎年実施しております。

本年度は、令和元年九月二十四日の市毛小を皮切りに、本年一月末まで、美和・大宮北・瓜連世及び大子南・峰山の各中学校で順次実施いたします。

授業では、青年部会の白土理事が講師となり、スライドやDVD、一億円のレプリカ等を教材にして熱心に講義しました。受講した生徒たちは、税金の重要性を改めて認識することができたようです。



大子南中3年生対象に実施した租税教室

また、伝説のスーパー歌舞伎「新版オグリ」のダイナミックでスペクタクルな舞台を観劇いたし、今回も満喫した一日となりました。

また、伝説のスーパー歌舞伎「新版オグリ」のダイナミックでスペクタクルな舞台を観劇いたし、今回も満喫した一日となりました。部会員の交流も図ることができました。



旧古川庭園で咲き誇る美しいバラの風景



太田地区：常陸秋そばフェスティバル (R1.11.9) イータ君も頑張ってます！



大宮地区：ふるさとまつりおおみや (R1.11.3) 1億円重いか？



第9回絵はがきコンクール受賞作品の展示風景 多くの方々をご覧になりました。



東海地区：I～MOまつり (R1.11.23) 雨の中でも多くの人で賑わいました。

### 法人会長賞



ひたちなか市立長堀小学校  
6年2組 福澤 柚乃さん



常陸太田市立郡戸小学校  
6年1組 後藤 羽菜さん

## 第9回 税に関する絵はがき コンクール開催

主催：一般社団法人 太田法人会 女性部会

応募者数 2,314人の中から10作品が受賞されました。

学校賞は、常陸太田市立世矢小学校・那珂市立菅谷小学校が受賞されました。

### 女性部会長賞



ひたちなか市立佐野小学校  
6年2組 高見 娃香さん



ひたちなか市立三反田小学校  
6年1組 山室 琉奈さん

### 税務署長賞



常陸大宮市立山方南小学校  
6年1組 金子 陽奈乃さん



常陸太田市立世矢小学校  
5年1組 福地 圭吾さん

### 税務連絡協議会長賞



ひたちなか市立長堀小学校  
5年1組 池井 春樹さん



那珂市立芳野小学校  
5年2組 長山 颯真さん

### 租税教育推進協議会長賞



常陸太田市立世矢小学校  
5年1組 笠原 幹太さん



常陸大宮市立山方南小学校  
6年1組 石井 麗乙女さん

# 災害を受けた場合の 税務手続等について

台風第19号により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

災害により被害を受けた場合には、申請により申告・納付等の期限を延長することが可能です。

## 1 概要

災害により申告・納付等はその期限までにできないときは、所轄税務署長に申請し、その承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。

**この手続は、当初の期限が経過した後でも行うことができます。また、申告等と同時に申請いただくことが可能ですので、状況が落ち着きましたら税務署へご相談ください。**

## 2 申請方法

期限の延長の申請は、来署して申請していただく以外にも、郵送又はe-Taxにより申請していただくことができます。

**太田税務署 代表電話 0294-72-2171**

（自動音声でご案内しますので、「1」を押してください。  
電話相談センターでお受けします。）

## 災害を受けた場合の税務手続等

災害により被害を受けた場合には、以下のような申告・納税等に係る手続等がありますので、状況が落ち着きましたら税務署へご相談ください。

### 1 申告などの期限の延長について

災害により申告・納税等その期限までにできないとき（交通途絶等）は、所轄税務署長に申請し、その承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限が延長されます。

例えば、毎月10日が納付期限の源泉所得税及び復興特別所得税の納付について、災害により被害を受けたために期限までの納付ができない場合には、期限の延長（災害による申告、納付等の期限延長申請）を受ける手続があります。この手続は、期限が経過した後でも行うことができますので、被災の状況が落ち着いてから、税務署にご相談ください。

### 2 納税の猶予について

災害により、財産に相当な損失を受けた場合は、所轄税務署長に申請し、その承認を受けることにより、納税の猶予を受けることができます。

### 3 所得税の全部又は一部の軽減について

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で、①所得税法に定める雑損控除の方法、②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

また、給与、公的年金、報酬などから徴収される（又は徴収された）源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

### 4 消費税簡易課税制度の適用（不適用）に関する特例について

災害により被害を受けた事業者が、当該被害を受けたことにより、災害等の生じた日の属する課税期間等について、簡易課税制度の適用を受けることが必要となった場合（、又は適用を受けることの必要がなくなった場合）には、所轄税務署長に申請しその承認を受けることにより、災害等の生じた日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を受けること（、又は適用をやめること）ができます。

（注） 災害によって事務処理能力が低下したため、一般課税から簡易課税への変更が必要になった場合や、棚卸資産その他業務用の資産に相当な損害を受け、緊急な設備投資を行うため、簡易課税から一般課税への変更が必要になった場合などに適用されます。

# 国税に関するご相談は、 まず電話にてお問い合わせください！

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。

太田税務署(TEL0294-72-2171)

相談内容に応じて「1」、「2」、「3」の番号を選択してください。

## 「1」を選択

- 国税に関する一般的なご相談

## 「2」を選択

- 個別的なご相談のための予約手続
- 税務署からの照会
- 税金の納付相談

## 「3」を選択

- 消費税の軽減税率制度に関するご相談

## 電話相談センター

音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整
- 「3」…相続税・贈与税  
譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…そのほかのご相談

税 務 署

消費税の  
軽減税率制  
度に関する  
専用窓口

税務署での面接相談は、「**事前予約制**」としております。

相談日時をご予約いただくと、待ち時間なくご案内できます。

- ◎ よくある税の質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。
- ◎ 携帯電話からもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索



地方税ポータルサイトシステム

複数の申告も、ネットなら一括処理！！

茨城県

エルタックス  
eLTAX

自宅で、オフィスで

らくらく申告！



茨城県では、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用した、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の電子申告等を受け付けています。ぜひご利用ください。

### 令和2年4月1日以後開始の事業年度分から、 大法人の eLTAX 使用が義務化されます！

平成 30 年度税制改正に伴い「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、資本金が1億円超の法人等が行う法人住民税、法人事業税の申告は eLTAX で提出することが義務づけられることとなりました。今後、その他の法人への拡大も検討されています。

### 令和元年 10 月から地方税共通納税システムが稼働しました！

eLTAX と連携し、すべての地方公共団体へ、インターネットバンキングやダイレクト納付により、一度の操作で電子的に納税が可能になりました。

エルタックス  
eLTAX



と

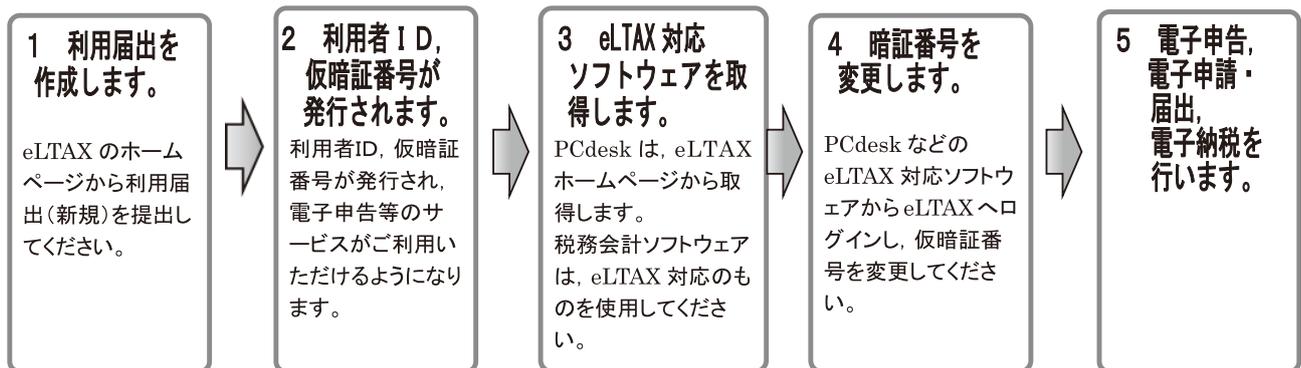
地方公共団体で運営する「地方税共同機構」が運営する地方税の総合窓口システムで、利用料は無料です。

- ◎自宅やオフィスから簡単に申告できます。
- ◎複数の地方公共団体への申告も一括で処理できます。
- ◎eLTAX用ソフト「PCdesk」が無料で使用できます。

### 利用できる手続き（茨城県の場合）

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税（国税）の申告・納税と、法人の設立等に係る申告を行うことができます。

### ご利用の流れ(初めて e L T A X をご利用になる場合)



詳しくは eLTAX ホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.lta.go.jp>

電話(ヘルプデスク)での  
お問い合わせは

0570-081459

IP 電話・PHS 専用

03-5500-7010

ヘルプデスク受付時間 9:00~17:00  
(土日祝日、年末年始を除く)

法人の申告書記載などでご不明な点は、以下の県税事務所に電話でお問い合わせください。

水戸県税事務所 課税第一課  
029-221-4800

常陸太田県税事務所 課税第一課  
0294-80-3311

常陸太田県税事務所高萩支所  
0293-22-2019

行方県税事務所 課税第一課  
0299-72-0483

土浦県税事務所 課税第一課  
029-822-7212

土浦県税事務所稲敷支所  
029-892-6111

筑西県税事務所課税第一課  
0296-24-9192

筑西県税事務所境支所  
0280-87-1120

# 地区会だより

## 大子地区会

大子地区会では、12月6日に松浦幹夫会長と田中弘副会長にて大子町役場を訪れ高梨哲彦町長へ令和2年度税制改正に関する提言書を手渡



高梨町長に提言書を手渡す松浦地区会長と田中副会長

## 東海地区会

先般、法人会会員視察研修



JAL工場での記念写真…参加者は定員を上回った

し、様々な税に関する意見の交換ができました。  
(大子地区会・担当 清水)

## 那珂湊地区会

### 社会貢献活動 献血

会「JAL工場見学と東京ベイ・サンセットクルージング」を行いました。久々の県外視察研修会とあつて定員を上回る参加者のもと、JAL工場では普段見ることのないジャンボジェット機のエンジンの大きさに驚く様子やサンセットクルージングでは、東京湾の夜景を見ながら会員交流を行うなど有意義なひと時を満喫することが出来る良い研修となりました。  
(東海地区会・担当 佐藤)

昨年同様、みなと産業祭に合わせた会場内で実施。献血活動は法人会の定着化した社会貢献活動として、また、産業祭の催しのひとつとしても認知されています。  
当日は、地区会役員・理事が3班に分かれ、来場者に献血への協力を呼びかけました。

本年の産業祭は、ツアーの観光バスや海浜公園からの



多数の参加者のもと行われた献血活動

来場等もあり例年同様の賑わいがみられ、役員・理事の積極的な声掛けに応じ、当会理事をはじめ来場者・出店者四十四名から協力を得ることができました。  
(那珂湊地区会：担当 後藤)

## 那珂地区会

那珂地区会（会長 高野

潔）では令和元年11月7日に会員14名参加のもと「事業承継セミナー」を実施致しました。

企業継続の為には避けて通れない事業承継について動画を交え分かりやすく説明を受けました。セミナー開催により会員の資質向上及び自己研鑽に繋がりました。  
(那珂地区会：担当 編引)



熱心に研修する参加者十四名

# — 新会員ご紹介 —

新規加入会員をご紹介します。(加入期間 令和元年8月1日～12月31日)

\*印は賛助会員

企業名	代表者名	業種	所在地	電話番号
勝田地区会				
M A C H I Y A (同)	武藤 周多	飲食業	勝田中央3-11 三河ビル1F	029-229-2442
(株)ア-テ-ィ-ス	永井 雄一	土木工事業	西大島1-12-21	029-212-3901
那珂地区会				
(有) 陶 栄	嶋根 昭弘	建設業	菅谷1545-3	029-352-9101

## 税制委員会

税制委員会では、毎年税制に関するアンケート調査を実施し、意見を集約して全国法人会総連合に提出しています。また、今年につきましても、令和二年度税制改正に関する提言書を、梶山弘志衆議院議員及び管内市町村長等に提出しました。提出先は左記のとおりです。

(提言書の提出先)

- ・ 梶山弘志衆議院議員
- ・ 常陸太田市市長
- ・ 常陸太田市議会議長
- ・ ひたちなか市長
- ・ 那珂市長
- ・ 常陸大宮市長
- ・ 東海村長
- ・ 大子町長



〈梶山事務所〉R1.12.25  
 (左から) 君嶋秘書・西野会長



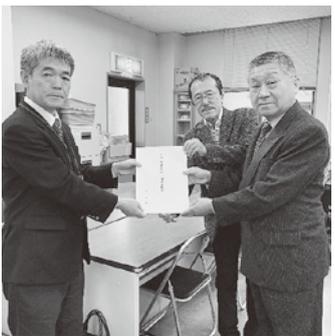
〈常陸太田市〉R1.11.29  
 (左から) 大久保市長  
 西野会長



〈常陸太田市〉R1.11.29  
 (左から) 成井市議会議長  
 西野会長



〈那珂市〉R1.11.26  
 (左から) 鶴田那珂地区会副会長  
 高野那珂地区会会長・先崎市長



〈ひたちなか市〉R1.12.9  
 (左から) 秋元税務事務所長  
 佐川勝田地区会会長  
 小室那珂湊地区会会長



〈東海村〉R1.11.26  
 (左から) 小林産業政策課長  
 岡本東海村商工会事務局長



〈常陸大宮市〉R1.11.28  
 (左から) 河西商工観光課長  
 田山事務局長



〈大子町〉R1.12.6  
 (左から) 高梨町長  
 松浦大子地区会会長  
 田中大子地区会副会長

# 人生の目標と夢、働く者に見る今昔

ジャーナリスト 海部 隆太郎

「鶏口となるも牛後とな

るなかれ」を常に心に持ち

つつも、牛の尾に必死にし

がみつぎ仕事を覚えていた

若き頃を思い出す。上司の

指示は真面目に聞いてきた

と自分では思っていたのだ

が、当時の大先輩と食事を

すると「お前は天邪鬼だつ

たよ」と指摘される。そう

かもしれない。

とにかく鶏口でいいから

先頭を走りたいという気持

ちが、上司の指示に従いな

がらも、俺だったらこうや

るのにこの気持ち捨てな

かったから。要は素直に動

かなかつたし、時には口に

出して反発したこともあっ

た。それを受け止めてくれ

た度量の深い先輩たちに、

今さらながら感謝しかない。

ところが、新聞社の後輩

たちに聞くと、入社間もな

い新人記者に仕事を指示し

ても、理由が分からないこ

とや非効率な内容だと、返

事は「嫌です」と言われ面

食らうと嘆いていた。信じ

られない光景だと思う。

「ノーと言えない日本人」と

いう本があつたが、今はノー

とはつきり言える若者が増

えている。特殊な世界だか

らかもしれないが。

昔は喜び勇んで出かけた

海外出張も今は行きながら

ないそうだ。もちろん遊びで

行く海外は別らしい。男女

の交際も、まず同棲してみ

てから次の展開に進むケースは

一般的という。友人と会うと

子供たちの結婚の話題にな

るが、そこで仕入れた話だ。

## ◆画一的だった夢は多様化へ

時代の変化をつくづく

感じる出来事はまだまだあ

る。サラリーマンの夢といえ

ば、マイホームが1番で次

にマイカーだった。自分も

そうだった。ローンの返済

期間の長さとうんざりしな

がら、何とかなると言い聞

かせてきたものだ。これを

夢といつていいのかわから

ないが、そのために働くの

だというモチベーションに

はなつていたのではないか。

これも今や様変わり。車

を欲しがらない若者が増え

自動車メーカーも戦略を変

えている。家を買うよりも、

自由度が高く通勤に便利な

都市部の賃貸で暮らしたほ

うがいいという人が増えて

いるとも聞く。経済の発展

が生活向上をもたらし、利

便性ある暮らしを志向する

流れができたのだと考えて

しまう。だから所有よりも

シェアする流れになる。も

ちろん現代の若者気質を否

定しているのではない。

ダラダラと昔と今を比べ

てみても仕方ない。すべて

時代の流れなのだど割り切

ることで解決する。知りた

いのは、ドライになった若

者たちが、どんな夢を抱い

ているのかということ。起

業を目指す若者たちのセミ

ナーに参加し、具体的な事

業計画を聞くと、なるほど

と唸らされる。ただ、多く

がネット関連で、詳細な話

になると知識不足でついて

いけない。

それでも事業を語る若者

の顔は輝いていた。時代は

変わろうと、夢の姿は異なっ

ても目標を持って行動する

人には魅力が備わるのだろ

う。夢がなければ目標は定

まらないし、目標がなけれ

ば計画し行動することもな

い。そこには何も生まれな

い。年齢に関係なく夢を持

ち続けたいと思う。

### 【筆者紹介】

海部 隆太郎

法政大学卒。

日本工業新聞社、IT

企業を経て独立。

中小企業を中心に企業

が抱える幅広い課題を

取材・執筆活動を展開

する

# 税務相談と申告は正規の税理士へ

- ◎ 税理士資格のない者が税理士業務を行うことは、法律により禁止されていますので、税務相談や申告書の作成を依頼する場合には、正規に登録されている税理士をご利用ください。
- ◎ 最近、「にせ税理士」による納税者の被害が発生しています。  
税務署と税理士会では「にせ税理士」をなくすよう努めていますので、ご協力をお願いします。

相続税法の改正により基礎控除額の引き下げ等が行われました。  
相続税に関するご相談や申告書の作成につきましては、税理士をご利用ください。

なお、太田税務署管内の税理士会（関東信越税理士会太田支部）所属の税理士は、次のとおりです。

## 【関東信越税理士会太田支部会員名簿】

(市町村別五十音順)

令和2年1月1日現在

氏名	登録番号	郵便番号	事務所所在地	電話
阿部 博明	131847	313-0125	常陸太田市大里町3536番地の1	0294-76-0474
石川 耕作	50601	313-0063	常陸太田市内堀町2968番地8	0294-73-0386
岩下 亮	86905	313-0049	常陸太田市天神林町870-291	0294-73-1045
大金 幸恵	52762	313-0013	常陸太田市山下町3872番地1	0294-72-6655
川崎 幸匡	100131	313-0014	常陸太田市木崎二町866 税理士法人 神田計理Second CFO所属	0294-72-0510
小澤 洋	116319	313-0037	常陸太田市内田町2702	0294-74-1690
川崎 崇夫	136980	313-0016	常陸太田市金井町2886番3 町田ビルS-2 和田伸一税理士事務所所属	0294-87-7788
小澤 一	68824	313-0006	常陸太田市宮本町415-1	0294-72-5115
小澤 治子	88783	313-0049	常陸太田市天神林町2273	0294-80-2200
舘 仁	94984	313-0016	常陸太田市金井町3715 金井ビル105号室	0294-59-3045
飛田 美	97860	313-0041	常陸太田市稲木町938	0294-72-3811
和田 伸一	130501	313-0112	常陸太田市岩手町546	0294-76-3166
和田 伸一	109417	313-0016	常陸太田市金井町2886番3 町田ビルS-2	0294-87-7788
大曾 勉	67531	319-2252	常陸大宮市東富町634-4	0295-53-6183
大曾 好一	77415	319-2215	常陸大宮市北町49	0295-52-2030
大曾 瑞秀	133271	319-2145	常陸大宮市宇留野426	0295-58-7860
大河 秀	92996	319-2255	常陸大宮市野中町3061-18	0295-53-5853
小池 清	39911	319-2145	常陸大宮市宇留野388-5	0295-53-4378
小森 秀夫	112013	319-2223	常陸大宮市三美2293-14	0295-53-6466
浅岩 賢	129934	312-0033	ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F 鈴木恒夫税理士事務所所属	029-275-4333
岩内 俊雄	85048	312-0054	ひたちなか市はしかべ2-1-10 ロイヤルオフィスビル2F-A・B	029-270-1221
山内 八郎	106055	312-0062	ひたちなか市高場3-20-27	029-297-2717
大内 喜雅	64646	312-0018	ひたちなか市笹野町2-1-16	029-274-6666
大内 由弘	78582	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
大内 龍明	142138	312-0024	ひたちなか市大字勝倉2673番地8 第一パークハイツE棟205号	090-4096-2055
大上 森夫	119033	312-0011	ひたちなか市中根3600-473	029-352-9001
上志 金田	40623	312-0016	ひたちなか市松戸町3-3-20	029-274-1792
木下 和行	119005	312-0033	ひたちなか市市毛451-1	029-219-4797
木下 典子	51246	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
木来 光	92997	312-0062	ひたちなか市高場1-15-7 シナビル201号	029-285-0721
酒井 満男	46780	312-0056	ひたちなか市青葉町19-23	029-274-3221
佐藤 嘉	138771	312-0002	ひたちなか市大字高野3317番地4	029-270-3180
木田 明	90800	312-0033	ひたちなか市市毛943-1 和地ビル3F-B号室	029-354-8422
飛田 恒	78587	312-0003	ひたちなか市足崎1458-483	029-273-9211
飛田 恒	48956	312-0033	ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F	029-275-4333
西野 京	55841	312-0056	ひたちなか市青葉町19-3-1	029-272-3129
根本 光	80926	311-1243	ひたちなか市北神敷台5-9	029-262-5302
根本 幸	108777	311-1204	ひたちなか市平磯遠原町25-3	029-263-7511
野本 寛	83227	312-0018	ひたちなか市笹野町1-9-25 東和アーパンスポットビル2F	029-270-2588
野萩 英	120919	312-0045	ひたちなか市勝田中央14-8 商工会議所会館3階	029-270-1123
萩谷 嶋	86904	312-0052	ひたちなか市東石川2-14-20 東石川ビル3-3	029-270-0331
前安 仁	98508	312-0041	ひたちなか市西大島2-11-6	029-354-0881
安 智	86903	312-0018	ひたちなか市笹野町2-13-30	029-271-9900
楊米 智	119713	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
米綿 和	124843	312-0063	ひたちなか市田彦1412-1	029-272-2366
綿引 昭	139941	312-0061	ひたちなか市大字稲田359番地4	029-285-8346
綿引 爽	87528	312-0041	ひたちなか市西大島3-13-38 (腰塚住宅)	029-219-6360
海野 泰	139738	311-0133	那珂市鴻巣340番地3	029-298-9931
岡田 明	84722	311-0117	那珂市豊喰934	029-295-0875
木村 太	116310	311-0105	那珂市菅谷3000-25	029-295-7407
軍司 正	45936	311-0105	那珂市菅谷4390-1	029-298-8511
小室 義	124847	311-0105	那珂市菅谷2364-1 TNB第1ビル302号 税理士法人 サカエ那珂事務所所属	029-229-1580
小鈴 室	136057	311-0136	那珂市門部2574-6	029-212-3550
横須 賀	95412	311-0105	那珂市菅谷6199	029-295-3830
渡邊 光	136063	311-0105	那珂市菅谷1532-4	029-353-0835
綿引 引	23112	311-0105	那珂市菅谷661-8	029-298-3663
綿引 淳	115581	311-0105	那珂市菅谷661-8 綿引光男税理士事務所所属	029-298-3663
今井 正	119510	319-1115	那珂郡東海村船場272-3	029-229-2029
神代 和	83228	319-1116	那珂郡東海村舟石川西4-11-14	029-282-0737
小泉 英	97532	319-1111	那珂郡東海村舟石川828	029-219-4323
(準会員) 山 彪	100558	319-2142	(自宅住所) 常陸大宮市上岩瀬365	0295-52-3265





法人会のビジネスガード  
**Business Guard**

AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の  
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

会社で入る  
医療補償



業務災害総合保険  
疾病入院医療費用保険金・  
疾病入院医療保険金 等セット

地震災害の  
リスクをガード

法人会の  
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険  
地震・噴火・津波危険補償特約  
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ先

茨城支店

〒310-0805

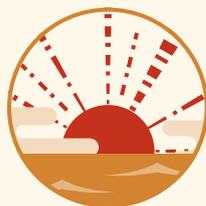
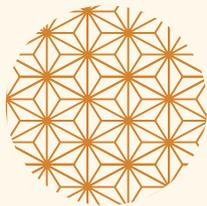
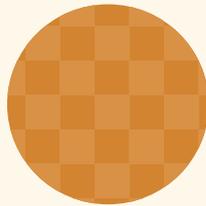
茨城県水戸市中央2-6-29

TEL.029-224-5505 FAX.029-227-1510

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)



令和二年

今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様  
に  
安心をお届けしてまいります  
本年も  
何卒よろしくお願ひ申し上げます

謹賀新年

(引受保険会社)

Aflac アフラック

水戸支社

〒310-0026 茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル 3F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)